

## 少子高齢時代に求められる生活関連社会資本の整備

～都市部を中心に保育所・老人ホーム約1,000か所の整備が必要～



経済調査部 橋本 択摩

### (要旨)

強まる歳出削減圧力等を受けて、公共投資額は1995年をピークに一貫して前年を下回っている。しかし、公共投資の削減は社会資本ストックの減少をもたらし、中長期的に日本の潜在成長率を低下させることを考えれば、ただやみくもに公共投資を止めるという選択肢をとるべきではない。どうすれば効果的な公共投資を実施できるかを考え、豊かな国民生活を実現するためにその中身の転換を図ることこそ真の構造改革であると考える。

社会構造が変化していくなかで、日本の公共投資の支出構造は80年代からほとんど変わっていない。少子高齢時代においては、保育所や老人ホームといった生活関連社会資本の整備に対するニーズが高く、この分野への重点的配分投資が公的部門に求められる。

保育所の増設は、女性の労働参加、少子化対策のために必要である。都道府県別に保育所数と待機児童数をみると、待機児童は首都圏や近畿圏などで圧倒的に多く、都市部において保育所が不足している現状が窺える。また、老人ホームについても、2000年時点で高齢者比率の比較的少ない都市部で今後急激に高齢化が進展することを考えると、都市部において医療・福祉施設の整備が今以上に急がれることは明白である。

以上を踏まえ、早急に整備が求められる社会施設数とそれに伴う創出雇用者数を試算した。保育所、老人ホームのいずれについても都市部における整備の需要が極めて高く、全国で保育所は263か所、老人ホームは736か所の整備が必要とされる。また、こうした合計約1,000か所の生活関連社会資本の整備を行うことによって、2.9万人の雇用拡大が見込まれる。

このような社会施設の整備にかかる行政コストを試算すると、合計3,124億円程度で済む。雇用対策、少子化対策としてはもちろん、豊かな国民生活の実現に向けた投資として決して高くはない数字であろう。需要創出効果の高いこの分野への重点的配分投資が、公的部門に期待される。

### 国民のニーズに合致していない公共投資の予算配分

強まる歳出削減圧力等を受けて、公共投資額は1995年をピークに一貫して前年を下回っている。その理由として、公共投資には無駄なものが含まれていることが指摘されているが、必要な公共投資の削減は社会資本ストックの減少をもたらし、中長期的に潜在成長率を低下させることを考えれば、ただやみくもに公共投資を止めるという選択肢をとるべきではない。どうすれば効果的な公共投資を実施できるかを考え、豊かな国民生活を実現するためにその中身の転換を図ることこそ真の構造改革であると考える。効果的な公共投資を図るために、公共投資の投資対象が国民のニーズに合致しているか、十分に検討されることが必要である。

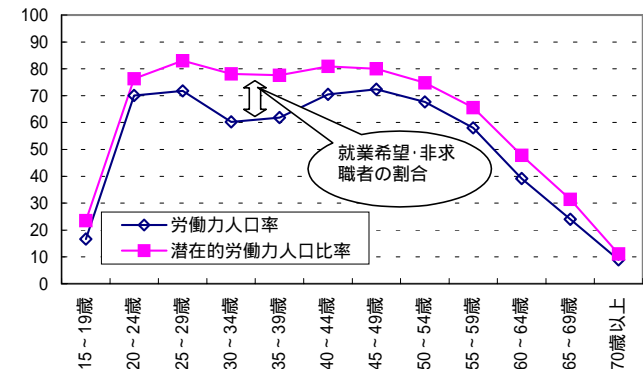
行政投資の事業別配分シェアの推移をみると、社会構造が変化していくなかでも、日本の公共投資の支出構造は80年代からほとんど変わっていない。12月20日に内示された2005年度予算案財務省原案をみても、公共投資関係費の事業別シェアは今年度当初とほとんど変わらぬ

配分となった。一方、内閣府が実施している平成 16 年の「社会資本の整備に関する世論調査」により国民のニーズをみると、福祉厚生、医療関係施設の整備を求める声が 3 割強を占めており、最も強い要望となっている。少子高齢時代においては、保育所や老人ホームといった生活関連社会資本の整備に対するニーズが高く、この分野への重点的配分投資が公的部門に求められている。

### 都市部を中心に不足している保育所・老人ホーム

我が国は、少子高齢化の進展により、2025 年には 1 人の高齢者を 2 人の現役世代で支える社会へと変貌するといわれている。労働力人口の減少は、とりもなおさず日本の潜在成長率に低下圧力をかけよう。それを回避するためには、高齢者および女性の労働力確保が急務となる。資料 1 にあるとおり、女性の労働力人口比率を年齢階級別に並べると、25～39 歳の労働力人口比率が他の世代に比べて低いため、ちょうど M 字型となっている。しかし、労働力人口に就業

資料 1 年齢階級別 女性労働力人口比率（平成 14 年）

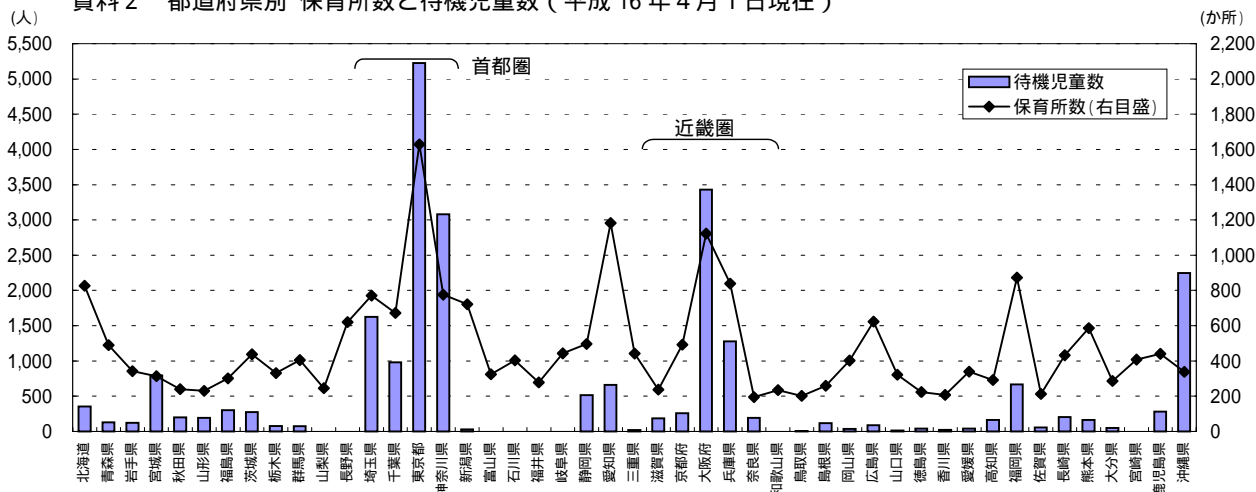


（出所）総務省「労働力調査」、「就業構造基本調査」

希望・非求職者数を加えた潜在的労働力人口の比率も合わせてみると、特に 20 代後半から 30 代の女性が労働市場に参加する余地は大いにあることがわかる。「就業構造基本調査」によれば、女性の就業希望・非求職者の数は合計で 477 万人存在するが（平成 14 年）、そのうち 25～39 歳女性の数は 200 万人となっている。彼女らが労働力人口として顕在化すれば、人口減少による潜在成長率低下という懸念はある程度払拭できよう。女性のさらなる労働参加のためには、育児と仕事の両立を支援するための社会インフラ整備、具体的には保育所の増設が必要となる。保育所の増設は、女性における育児と仕事のトレード・オフの関係の解消をもたらし、少子化対策にも功を奏するものと考えられる。

厚生労働省の調査によれば、待機児童は全国で 2.4 万人（2004 年 4 月現在）にのぼるとされている。ここで、都道府県別に保育所数と待機児童数をみてる（資料 2）と、一目で分かるとおり、待機児童は首都圏や近畿圏などで圧倒的に多く、都市部において保育所が不足している現状が窺える。都市部の待機児童として、首都圏（埼玉・東京・神奈川・千葉）、近畿圏（大阪・兵庫）の 6 都府県及びその他政令指定都市の合計を見ると 1 万 7,505 人となり、全待機児童の 72.2% を占めている。国としても少子化対策として「待機児童ゼロ作戦」に取り組んでい

資料 2 都道府県別 保育所数と待機児童数（平成 16 年 4 月 1 日現在）

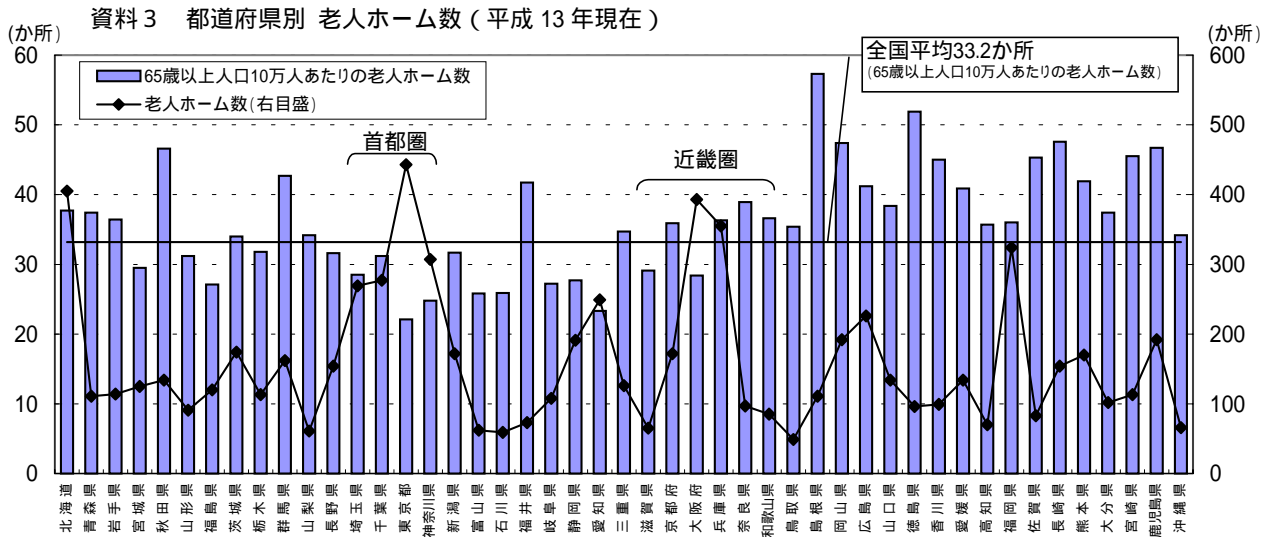


（出所）厚生労働省「保育所の状況等について」

るものの、保育所利用の需要が高まっていることから、待機児童の数は一向に減らない状況にある。特に都市部における保育所の増設は喫緊の課題であろう。

また、少子高齢化が進展するなかで、高齢化の進行に伴う介護サービス需要への対応も必要となる。身体が自由が利かない高齢者にとって重要な施設サービスを提供する老人ホームの定員数は絶対的に不足している。医療・福祉施設が充実すれば、将来に対する不安が緩和されるため、高齢者を中心に消費が拡大することも期待できよう。

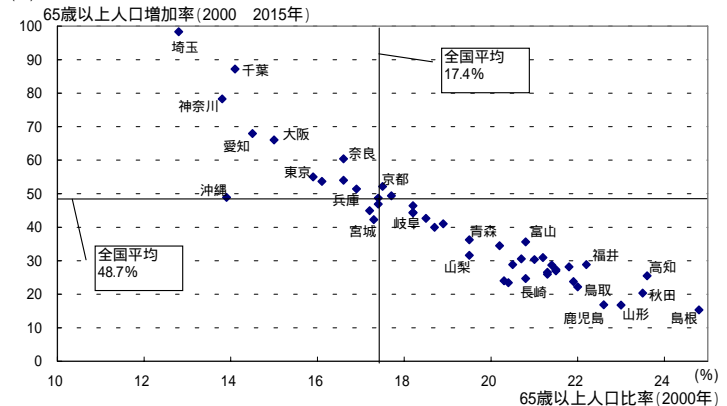
ここでも同じように、都道府県別に老人ホーム数をみても（資料3）。図の棒グラフは、65歳以上人口10万人あたりの老人ホーム数（平成13年現在）を示しているが、首都圏の4都県でいずれも全国平均（33.2か所）を下回っている。特に東京都では、65歳以上人口10万人あたりの老人ホーム数は22.1か所と全国最低である。その他、北陸・東海地方で老人ホームが相対的に不足しているといえるが、近畿圏では大阪府、滋賀県は全国平均を下回っているものの、それ以外の4県では平均をやや上回っている。近畿圏の現状を考えると、都市部において老人ホームが極端に不足しているとはいえない。



(出所)総務省「社会生活統計指標 - 都道府県の指標 - 2004」

しかし、現状だけでなく今後の高齢化の進展をも踏まえて考えると、やはり都市部で老人ホームの整備が急務であることが示唆される。資料4は、社会保障・人口問題研究所による「都道府県の将来推計人口」を用い、横軸に2000年時点における65歳以上人口比率、縦軸に2000年から2015年にかけての65歳以上人口増加率をおき、都道府県別に分布させたものである。これをみると、2000年時点で高齢者の割合が多い地方圏では高齢化の進展が緩やかであるのに対し、逆に現在高齢者比率の比較的低い都市部において今後急激に高齢化が進展することがはっきりとわかる。近い将来、急激な高齢化を経験する都市部において、医療・福祉施設の整備が今以上に急がれることは明白であろう。

資料4 65歳以上人口比率と65歳以上人口増加率(都道府県別)



(出所)社会保障人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」

### 早急な整備が必要な社会施設数とそれに伴う創出雇用者数の試算

これまでみてきた保育所並びに老人ホームについてのデータを用い、早急に整備が求められ

る社会施設数とそれに伴う創出雇用者数を求めてみる。まず、全国で 2.4 万人とされる待機児童を全て解消するための保育施設と保育スタッフの人数を算出する。都道府県別に待機児童数を保育所 1 施設あたり定員で割ることで、早急に必要とされる保育所数を求めると、全国で 263 か所の保育所整備が必要とされることになる。なかでも、東京都 53 か所、大阪府と神奈川県で 32 か所と、都市部における整備の需要が極めて高い。また、近くに保育所があれば利用したいと考えている潜在的な待機者も多く存在することも考えると、今後整備が必要とされる保育所数はさらに増えよう。なお、都市部を中心に保育所整備が進めば、雇用創出にも繋げることができる。先ほど求めた早急に整備が必要な保育所数に保育所 1 施設あたりの従事者数をかけることで、都道府県別に創出される保育スタッフ数を求めて合計すると、全国で 5,726 人の雇用が創出されることになる。潜在的な待機児童の存在も考慮すると、雇用創出効果はさらに大きなものになる。

次に、老人ホームについてみる。待機児童数のように、老人ホーム入所待ち人数の全国規模の統計は公表されていないことから、「早急に整備が必要とされる老人ホーム数」を算出することは難しい。よってここでは、65 歳以上人口 10 万人あたりの老人ホーム数の全国平均（33.2 か所、資料 4 参照）を必要最低限の老人ホーム数とみなし、老人ホーム数が全国平均より少ない都道府県について「早急に整備が必要とされる老人ホーム数」を求めることにする。すると、全国で 736 か所の老人ホームの整備が必要と計算される。整備が必要な都道府県はやはり都市部が多く、多い順に東京都 223 か所、愛知県 106 か所、神奈川県 104 か所となった。今後激しい高齢者人口の増加が見込まれる都市部において、すでに老人ホームの入所待ちが目立っている。保育所同様、老人ホームについても、都市部を中心に早急に対応がなされることが望まれる。なお、こうした老人ホームの整備で創出される雇用者数は全国で 23,304 人となった。よって、保育所整備で創出される雇用者数と合わせると、このように早急に求められている生活関連社会資本の整備による直接的な効果だけで、約 2.9 万人の雇用拡大が見込まれることになる。さらに中長期的には、こうした社会福祉分野における雇用需要はより大きなものになる。

### **少子高齢時代に求められる重点的配分投資**

最後に、このような社会施設整備にかかる費用はどのくらいかかるのかを試算してみた。保育所や老人ホーム 1 施設あたりの整備費についても全国規模の統計は存在しない。そこで参考までに、比較的情報公開の進んでいる横浜市の予算概要をみると、保育所 1 施設あたり約 3.2 億円、特養老人ホーム 1 施設あたり約 3.1 億円を準備している計算になる。これを社会施設 1 施設あたりにかかる費用として、先に求めた早急に必要とされる社会施設数にあてはめると、保育所 842 億円（3.2 億円×263 か所）、老人ホーム 2,282 億円（3.1 億円×736 か所）と、合計で 3,124 億円程度の費用で済むことになる。横浜市における整備費を全国に適用することは幾分乱暴といえるが、前述のように早急に整備が必要とされているのは都市部が中心であることから、参考値としてある程度許容できよう。保育所、老人ホームあわせて 3,124 億円程度の行政コストで済むことは、雇用対策、少子化対策としてはもちろん、豊かな国民生活の実現に向けた投資として決して高くはない数字であろう。

社会構造が変化していくなかでは、必要とされる公共サービスも変わってくる。以上みたように、少子高齢時代においては、保育所や老人ホーム等の生活関連社会資本の整備が求められるのは明らかであり、これらの社会インフラ整備はまた保育スタッフや介護スタッフといった雇用の拡大にもつながる。今後、需要創出効果の高いこの分野への重点的配分投資が公的部門に期待される。